

第8回ハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会

2019年度ローカルルールと競技の条件

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2019年1月施行)と、このローカルルールと競技の条件を適用する。
下記に参照するローカルルールの全文については2019年「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること。
別途規定されている場合を除きローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)とする。

競技の条件

1. 参加資格
プレーヤーは 大会要項及びローカルルール で定められる参加の条件を満たしていなければならない。
2. スコアカードの提出
プレーヤーのスコアカードの提出は、スコアリングエリア方式にする。
プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。
3. タイの決定
タイの決定方法は優勝決定戦のみプレーオフにて行い、それ以降の順位については
インコースのマッチングスコアカード方式にて決定する。
4. 競技の結果－競技の終了
競技の結果は成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに終了となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア(規則 17)
 - (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限におよぶ。
 - (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで
および、その境界と一致する。
 - (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切っ
てからそのペナルティーエリアの中で見つかるかそのペナルティーエリアの中に止まったこと
が分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1 に基づいて反対側
の救済を受けることができる。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン が設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の
選択肢となる。ドロップゾーンは救済エ リアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済
エリアに止まらなければならない(ドロップゾーン設置 5・6・10・11・13・14・18番ホール)

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- (1) 白線で囲まれた区域(マーキングされたギャラリー用の通路を含む) 全ホールの修理地に球が入った場合は無罰で救済を受けることができる。
- (2) レフェリーが異常な損傷とみなした地面(例: 観客や車両の動きによって生じた損傷区域)
- (3) 芝で覆われているケーブル用の溝
- (4) フレンチドレイン(石を敷き詰めた排水用の溝)
- (5) 張芝の継ぎ目; ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- (6) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (3) ケーブルを覆っている固定されたマットとすべてのランプ(傾斜台)
- (4) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路、ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。
- (5) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない。
(例外: ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)
- (6) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
カート道路に接する『わだき』の凹凸は道路の一部とみなす。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される: バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. コースと不可分な部分

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない

- (a) 所定の場所にあるバンカーライナー
- (b) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)

5. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型 E-11 を適用し、次のように修正する: プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合のストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならぬ。

例外: 高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6. クラブと球

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

(b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(c) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールに違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストは、JGAホームページで閲覧できる。

7. プレーのペース(規則 5.6)

プレーヤーは競技ごとに配布される「JGAプレーのペースの方針」を
プレー前に確認しておくこと。このプレーの方針は厳格に実施される。

プレーのペースの方針の違反の罰

バットタイム1回目 レフェリーからの口頭で警告(さらなるバットタイムがあると罰を受けることを告げる)。

バットタイム2回目 1打の罰

バットタイム3回目 さらに2打罰

バットタイム4回目 失格

8. プレーの中断(規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再会に使われる:

差し迫った危険のための即時中断—1回の長いサイレン

危険な状況ではない中断—3回の連続する短いサイレン

プレーの再開—2回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断中する場合、すべての練習区域は委員会が
プレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習
を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

9. ホールとホールの中の練習(規則 5.2)

(a) ローカルルールひな型 I-1.2 を適用する。

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」
規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を
練習のために使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する：ローカル
ルールひな型 I-2 を適用する。

10. 移動 (移動については小学生低学年のみ乗用カートの使用認める)

注意事項

1. 使用ティ

①中学生男女・小学生高学年男女の部 3, 109ヤード パー58

②小学生低学年男女の部 2, 455ヤード パー58

③小学生低学年の部 (1、2、5、7、13、14、16、17番ホール) は前方特設ティーを使用する。

2. フォアキャディの配置

フォアキャディー配置図参照すること。

3. 競技の条件及びローカルルールに追加・変更のあるときは、
クラブハウス内に又はスタート室内に掲示する。

4. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取消すことがある。

5. 行動規範

プレイヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「OGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

ハイビスカスカップ小中学生ゴルフ伊江島大会

競技委員長